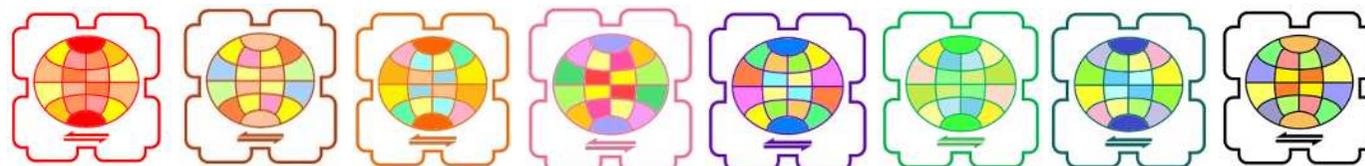
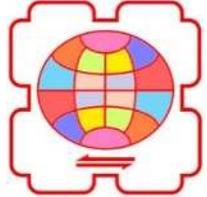


令和4年度の事業実施状況等について

令和5年1月27日

令和4年度第3回岐阜市多文化共生推進会議資料





岐阜市の現状



外国人住民数の推移①

【新型コロナウイルス感染症に係る「水際対策」の変遷】

年月	内容
2022年 4月	日本人の帰国や留学生などの外国人の入国希望に対応するため、1日当たりの入国者数の上限を7,000人から1万人に引き上げ
6月	添乗員付きのツアー客に限定する形で外国人観光客の受入れをおよそ2年ぶりに再開。1日当たりの入国者数の上限を2万人の範囲内に拡大
9月	入国者数の上限を5万人に。観光目的の入国について添乗員を伴わないツアーを認める。
10月	入国者数の上限を撤廃。個人の外国人旅行客の入国を解禁 →ワクチンの接種証明又は72時間以内に受けた検査の陰性証明
2023年 1月	中国からの入国者に対し、臨時的な水際措置 →1月8日以降、中国から直行便で入国する場合、ワクチンの接種証明の有無に関わらず、出国前検査証明書が必要

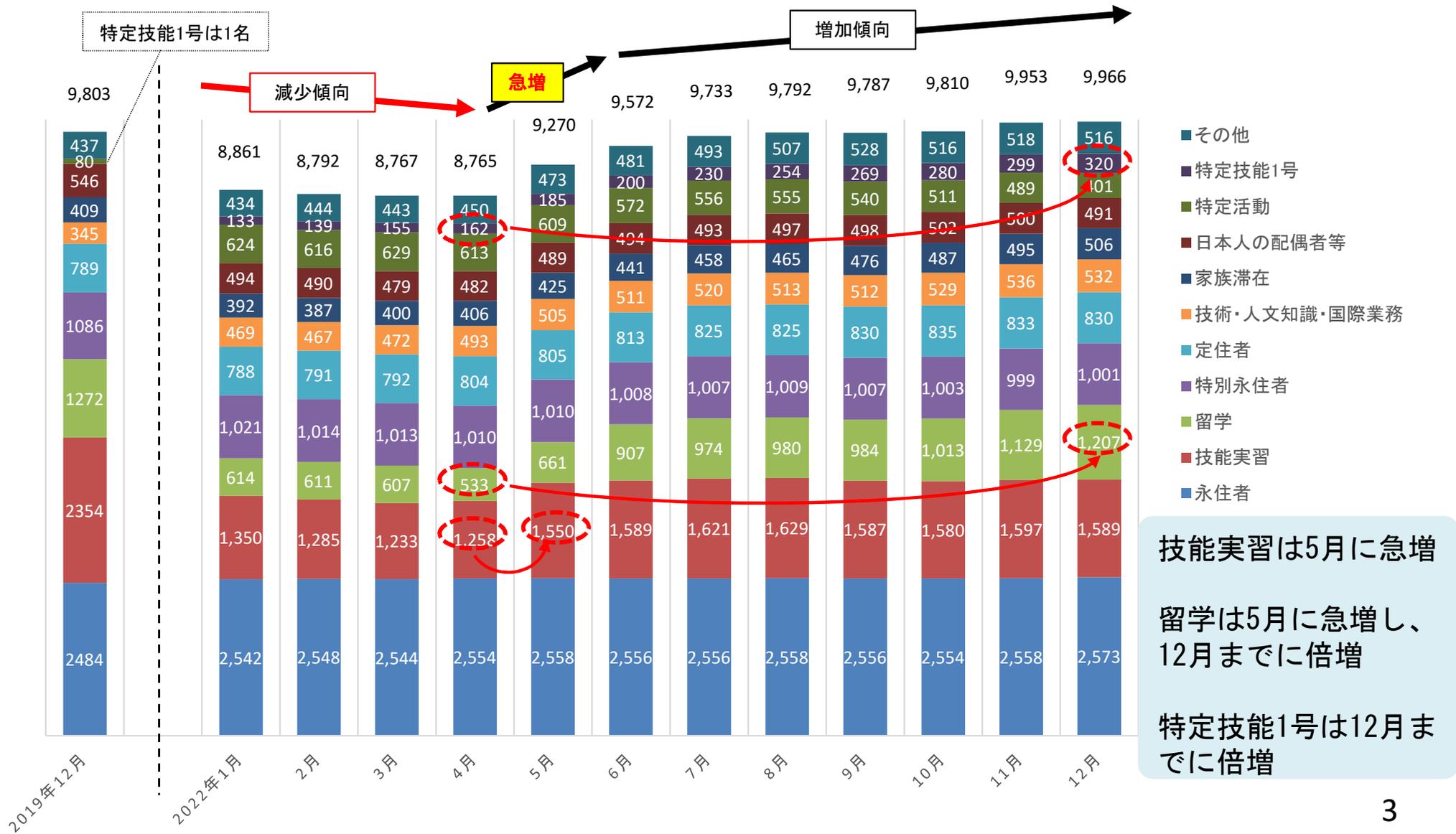


制限は、ほぼ、「コロナ禍」前の状態に



外国人住民数の推移②

【2022年月別・在留資格別の外国人住民数の推移】

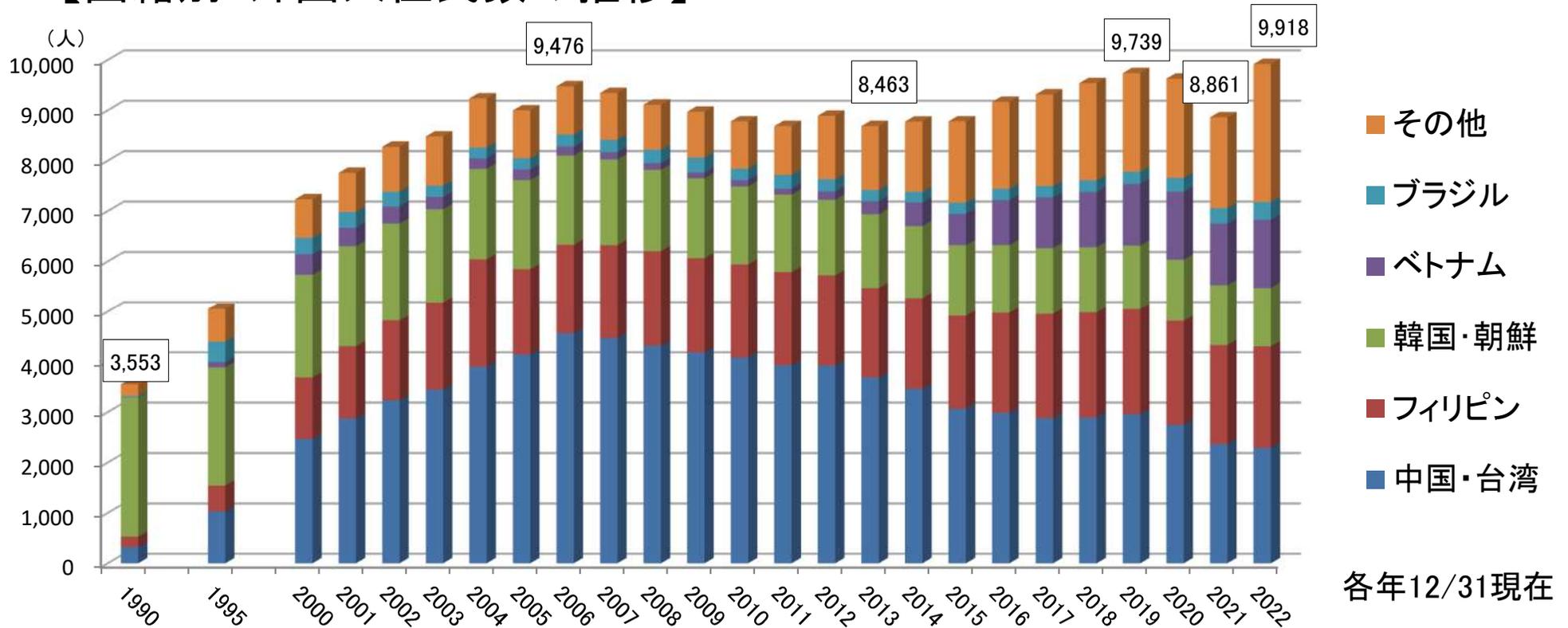




外国人住民数の推移③

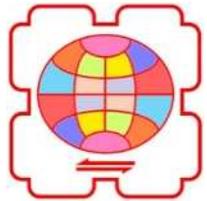
【国籍別・外国人住民数の推移】

2022年12月31日現在の外国人住民数:9,918人



- ・近年、増加傾向で推移していたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少に転じていたが、「水際対策」が緩和された2022年に急激に増加し、過去最多に。

「コロナ禍」以前に引き続き、今後も、外国人住民のさらなる増加が見込まれる状況



令和4年度の事業実施状況



令和4年度の主な取組



外国人市民が必要とする情報を集約したサイトの構築

★岐阜市多文化共生推進基本計画における重点事業

【重点目標】 つたえる 【施策】 多様なツールによる情報提供

外国人が生活する上で、必要な情報や、今般の新型コロナウイルス感染症等をはじめ、緊急性の高い情報を集約したサイトを構築し、より正確な多言語情報を提供する。

- ・令和3年度にやさしい日本語、英語、中国語、タガログ語のサイトを構築
→外国人市民の言語別割合において、約50%をカバー

外国人向け生活情報ページ



■令和4年度実施内容

- ・ポルトガル語、ベトナム語
→掲載内容の翻訳を終え、システム業者により、サイトへの掲載作業中
→令和5年3月中頃に、公開予定
- ・やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語の情報を更新(随時)
年1回、全体の点検を実施



外国人向け防犯セミナーの開催

岐阜市多文化共生推進基本計画における事業

【重点目標】 つたえる 【施策】 日本社会に関する学習支援

外国人市民が安心して暮らすことができ、地域に溶け込むことが出来るよう、企業や警察等関係機関と連携のもと、交通法規などの法的な規則も含め日本社会のルールを学べる機会を拡充

■令和4年度の実施状況

- ・岐阜中警察署からの申出をきっかけに、岐阜県警の全面協力の下、外国人向け「防犯セミナー」を開催（協会への委託事業）
- ・外国人がより理解しやすいよう、通訳を介さず、警察官自ら直接英語で説明

【開催実績】

日 時：令和4年12月11日（日）13:30～

参加者：17人（国籍：アフガニスタン、アメリカ、インド、インドネシア、ガーナ、ケニア、シリア、スペイン、タイ、フィリピン、マレーシア、メキシコ）



外国人向け防犯セミナーの開催

【主な内容】

- ・日本の警察の仕組み
- ・犯罪の傾向
- ・防犯アプリの使い方
- ・犯罪被害を防ぐ方法（「近所の人と仲良くしておく」等）
- ・逮捕術・剣道の型の実演、護身術の指導 など

【セミナーの様子】



【上段左】

警察官が直接英語で説明

【上段右】

警察官の装備について説明

【下段左】

いざというとき身を守る護身術
の説明

【下段右】

逮捕術の実演



外国人向け防犯セミナーの開催

【参加者の声①】 ※アンケートから主な意見を抜粋 (内容について)

- ・防犯や自己防衛の方法を沢山学べた。
- ・簡潔な内容で、自分を守る方法を沢山学べた。
- ・警察施設等について知ることができ、とても良いセミナーだった。
- ・警察とコミュニティとの関わりを、クリアかつシンプルに説明してくれた。
- ・日本に来てから疑問に思っていたことが知れて、勉強になった。

(セミナーについて)

- ・また、このようなセミナーを開催してほしい。基本的な知識を身につけることができる。
- ・外国人が初めて日本に来るときに、このようなセミナーを受けてほしい。
- ・良い内容で、子ども達も様々なことが学べた。

(その他)

- ・護身術のパートも実用的で初心者にとっても良かった。

→ 内容の分かりやすさに加えて、防犯や身を守ることに関心が高く、外国人のニーズにもマッチした内容であった。



外国人向け防犯セミナーの開催

【参加者の声②】

(説明等について)

- ・頑張って英語でコミュニケーションを取ってくれた。
- ・とても親切で、英語で話しかけてくれた。
- ・サービス精神があり、優しかった。
- ・とても丁寧に対応してくれて、質問にもわかりやすく答えてくれた。

→ **英語での説明が好評であったほか、説明者(警察官)に対して優しい、親切などの感想も。**

■今後の課題と対応等

- ・外国人が日本の法令・ルールを理解するとともに、警察等と連携し、日本人も外国人も安心して生活していける環境づくりに取り組んでいく必要がある。

→ 今後も、外国人が犯罪に巻き込まれたり、被害にあったりすることがないように関係機関と連携の下、学習機会の創出に努める。



「やさしい日本語」の普及

岐阜市多文化共生推進基本計画における事業

【重点目標】 つたえる

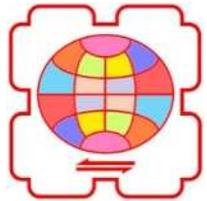
【施策】 外国人市民に対する効果的な情報伝達方法の確保

情報提供や窓口対応において、多言語化と並行し「やさしい日本語」の活用を推進

■令和4年度実施内容

- ・協会への委託により、市民向け「やさしい日本語講座」を開催（10月13日及び20日）
- ・職員等向け「やさしい日本語講座」の開催（12月1日）
 - 一般財団法人自治体国際化協会から地域国際化推進アドバイザーとして講師を招き、研修を実施
 - 対象は、多文化共生推進リーダー（各部局から選任）及び希望者等

→今後も、市民向けの講座を継続していくとともに、職員向け研修については、新入職員等への実施を検討するなど、更なる普及のため取組を進める。



日本語学習環境充実に向けた取組



日本語学習環境充実に向けた取組について

第2回会議資料から再編集

■ 岐阜市の現状

- ・「読む」、「聞く」、「話す」、「書く」それぞれについて、不自由と感じている外国人が一定数以上存在する。
- ・学習したい内容や講座等の開催形式について、多様な要望がある。
- ・日本語を学ぶ場が少なく、それを探すことが難しいとの意見がある。

■ 日本語学習環境の充実に向けた取組

1 外国人のための日本語講座

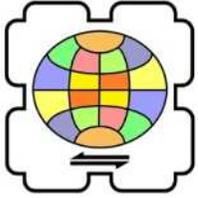
岐阜市国際交流協会(以下「協会」)が主催する「外国人のための日本語講座」を本市の日本語学習の中核として、これを補助し、協会との連携によりその充実を図っていく。

2 県、企業と連携した日本語教室「やさしい せいかつ の にほんご」

県・国等の施策を活用し、外国人を雇用する事業者が果たす責任に留意しながら、日本語学習支援を進める。

3 ボランティアと連携した学習機会の充実

ボランティア団体との連携を強化し、多様な学習機会を「点」ではなく「面」で提供が可能となるよう、協議を進めていく。



日本語学習環境充実に向けた取組①

～外国人のための日本語講座に関する取組～

■取組の概要

第2回会議資料から再編集

【講座の概要】

・協会主催事業

岐阜市から同事業へ補助金を交付(事業経費の3分の1。ただし24万円を上限)

・プロの日本語講師から、日常生活で必要となる基本的な日本語を習得するための講座。

・「読む」、「聞く」、「話す」、「書く」の総合的な力を身に着け、生活の基本的な場面で状況に応じたコミュニケーションができるようになることを目的としている。

・難易度別に3段階のクラスを設定。(前期:4～7月、後期:10～1月)

初級Ⅰ …全26回 受講料:12,000円

初級Ⅱ …全26回 受講料:12,000円

初級EX…全13回 受講料: 6,000円

※26回(13回)の講義の後、修了式1回
※受講料のほか、テキスト代が必要

→初級EXの修了で日本語能力検定N3・N4相当の日本語能力へ

※N3：日常的な場面で使われる日本語をある程度理解できる。

N4：基本的な日本語を理解することができる。



日本語学習環境充実に向けた取組①

～外国人のための日本語講座に関する取組～

■実施状況

【講座内容の見直し】

今年度から経費削減と受講料の低減を図るため、講座の回数等を見直し

令和3年度	令和4年度
初級 I 及び II : 週2回 全30回 13,000円 初級EX: 週1回 全15回 7,000円	初級 I 及び II : 週2回 全26回 12,000円 初級EX: 週1回 全13回 6,000円 (+ 講座終了後、修了式1回を開催)
《 共通 》 時間: 午後6時30分～8時30分 場所: ぎふメディアコスモス	

【広報の見直し】

より多くの外国人市民に周知できるよう、広報の手法、内容を検討

→ 令和4年度前期分から、介護施設等に関する団体、ハローワークにも案内

→ 令和4年後期分から、岐阜市から名古屋出入国在留管理局へ依頼し、講座の案内を窓口に配架



名古屋出入国在留管理局
岐阜出張所



日本語学習環境充実に向けた取組①

～外国人のための日本語講座に関する取組～

【受講者の実績】

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4
受講者数	30	47	44	18	35	40 (前期8名、後期32名)

→令和4年度後期は、例年に比べ受講者数が増加

■今後の課題と対応等

【来年度に向けた見直し】

- ・令和4年度前期の状況を踏まえ、講師と検討の上、講座内容は来年度も継続
- ・令和5年度は受講生同士の「会話練習」や「書く」ことを積極的に導入
- ・日本語能力検定の試験対策にも適した「みんなの日本語」を継続して使用

【今後の課題と対応】

- ・ボランティア団体、民間の日本語教室との役割分担を意識しながら、差別化を図り、受講者のニーズに合わせた講座へと見直していく。
- ・入国者数の増加に伴い、受講者が増加したと考えられる状況。今後も増加する外国人に向けて周知できるよう、SNS等を含め、広報の手法、内容を検討していく。



日本語学習環境充実に向けた取組②

～日本語講座「やさしい せいかつ の にほんご」に関する取組～

第2回会議資料から再編集

■取組の概要

- ・市町村と岐阜県との連携事業
- ・県の委託により、日本語学校から無償で講師を派遣
- ・事業者(企業等)は会場を準備するとともに、受講生の交通費を負担する。
- ・市町村は参加する事業者の募集・県への申込等を担当

■実施状況

応募のあった市内企業を対象として、以下のとおり講座を実施(又は実施予定)。

【日程】

令和5年1月21日(土)に第1回講座を実施

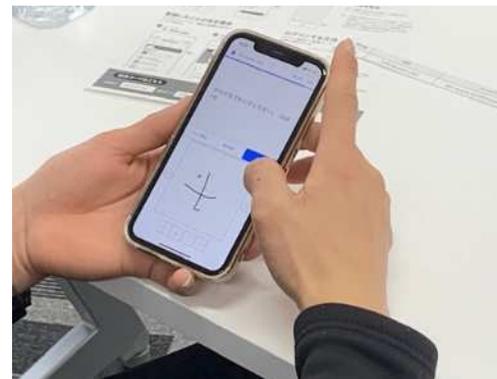
1月28日(土)、2月4日(土)、18日(土)及び25日(土)に実施予定

【参加者】

ベトナム人:4名(第1回)

【左】
講座の様子

【右】
アプリを使って平仮名を練習





日本語学習環境充実に向けた取組②

～日本語講座「やさしい せいかつ の にほんご」に関する取組～

【実施した企業のコメント①】

・この講座を実施した理由・動機

この2月に新たにベトナムから6名の技能実習生が就業することとなり、社内においてどのように日本語教育を実施したら良いかを再度勉強するため。

また、特定技能実習生として入社した外国人従業員は、工場勤務をされていた方が多く、日本語を使用する機会が少なかったため、なかなか日本語が上達しておらず、その再教育の一環として。

・外国人従業員に対する日本語教育で課題と考えていること

入国したての時は日本語の習得意欲が旺盛であるが、時間が経つと意欲が下がってしまう。早い時期に日本語教育の時間がしっかり取れば、日本語の上達も早いと思われるため、やはり早い時期での定期的な教育が必要。

積極的に日本語検定のN2、N1を目指して欲しいが、時間が経つと資格取得ではなく現状で満足してしまう。

・工夫していること、心掛けていること、大切にしていること等

学習意欲のある従業員に対してはN2、N1のテキスト等を準備し学習してもらっている。

また、ニュアンスの違い等で意思疎通がうまくいかない事もあるので、状況に応じて、通訳の方を交えて話しをするようにしている。



日本語学習環境充実に向けた取組②

～日本語講座「やさしい せいかつ の にほんご」に関する取組～

【実施した企業のコメント②】

- ・外国人従業員に対する日本語教育のため、行政に求める支援等
現地での面接の際、日本語が勉強できる場所があるか必ず聞かれる。
外国人従業員に対する日本語教育だけでなく、受入企業側のスタッフ教育（何をどう教えるのか）といった指導する側のスキルアップ教育も何かしら支援して頂ければ助かる。
場所は提供できても、スキルのある講師がいないと、実習生を採用する企業単独での日本語教育の実施は困難であるため、今回のような講師の派遣を支援して頂ければと思う。

【まとめ】

- ・業種や業務内容等、日本語を使用する機会が少ない環境であると、日本語の学習が進まない場合もある。また、外国人のモチベーションによって、学習の進み方に差が生じている。
- ・外国人が日本語を学ぶ場だけではなく、企業側が指導法を学ぶ場も求められている。
- ・講師派遣そのものにもニーズがある。

■今後の課題と対応等

- ・引き続き、外国人を雇用する事業者が果たす責務、行政との役割分担に留意しながら、日本語学習支援を進める。
- ・日本語講座や日本語の教え方講座等、企業が活用できる講座等について、情報発信していく。



日本語学習環境充実に向けた取組③ ～ボランティアと連携した学習機会の充実～

第2回会議資料から再編集

■取組の概要

- ・各ボランティア団体において、外国人向けの日本語教室等を開催
→無償、マンツーマン、グループ学習、オンライン、日本語能力試験対応等、実施内容は多様
- ・岐阜市の取組として、日本語教育人材の育成を図るため、ボランティア等を対象として「日本語の教え方講座」、及び、より実践的な「日本語学習サポーター勉強会」を開催

【課題】

- ・日本語学習者の様々なニーズに応えるため、多様な選択肢を設けることが必要
- ・各ボランティア団体間で連絡、連携する機会が少ない。

■実施状況

【取組ア】

協会への委託事業として以下の講座を開催

- ・日本語の教え方講座(8月10日、12日、17日及び19日開催)
- ・日本語学習を支援するサポーター養成講座(9月20日、22日、26日及び28日開催)
※実際に外国人に指導する実習を含む、より実践的な講座



日本語学習環境充実に向けた取組③ ～ボランティアと連携した学習機会の充実～

【取組①】

- ・協会が市内のボランティア教室4団体にアンケート調査を行い、現状と課題を把握
- ・ボランティア教室4団体及び国際交流協会による連絡会議を開催

・実施概要

出席者：市内で活動する日本語ボランティア教室の代表者4名
及び岐阜市国際交流協会（岐阜市国際課はオブザーバーとして出席）

日 時：令和5年1月15日（日） 11:00～12:00

場 所：みんなの森 ぎふメディアコスモス おどるスタジオ

・ボランティア教室等からの意見（要旨）

- ・課題を共有し、解決を図っていくため、ボランティア教室間の連携・協議の場は必要。
- ・受講を希望する外国人から問い合わせがあった場合でも、定員の都合や条件が合わない等の理由から、断らなければならないケースもある。ボランティア教室間の連携により、受講希望者を各ボランティア教室相互が、紹介し合える体制を整えば、より円滑に、希望者がニーズに合った教室で学ぶことが出来るようになる。その際、それを仲介し、中心となる役割は協会が担うことが望ましい。



日本語学習環境充実に向けた取組③ ～ボランティアと連携した学習機会の充実～

・ボランティア教室からの意見

- ・各教室は、現在も定員に近い状態であり、今後増加する外国人に対応し、新たな受講者を受入れていくためにも、各教室間で受講希望者を相互に紹介していくためにも、日本語を教えるボランティアの養成や会場の確保が課題。
- ・日本語を学びたいと思う外国人が、自分に合った教室を探すため、ホームページ等によりボランティア教室等を紹介することは有効。ただし、既存の岐阜県国際交流センターのサイトとの差別化に留意が必要。

■今後の課題と対応等

【ボランティア教室との連携】

- ・引き続き、ボランティア教室との連携を強化し、課題を解決し、活動を継続できるような支援、多様な学習機会を「点」ではなく「面」で提供が可能となるよう、各団体と協議を進めていく。
- ・より効果的に学習機会を充実させていけるよう、ボランティア教室や日本語学習者のニーズを確認していく。

【ボランティア人材の育成】

- ・ボランティア等、日本語学習の担い手の増加、能力向上を目的として、引き続き「日本語の教え方講座」等を開催していく。



日本語学習環境充実に向けた取組 まとめ

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、外国人住民数は再び増加に転じており、今後もその傾向が続くことが見込まれる。
- 外国人市民が日常生活や社会生活を円滑に営み、その生活を充実させていくためには、日本人市民との日常的なコミュニケーションが必須である。
- そのツールとして「日本語」の習得は極めて重要な要素である。



日本語教育の推進に関する法律(令和元年法律第四十八号)において地方公共団体が日本語教育の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有すると規定されていることも踏まえ、今後も日本語学習環境の充実に向けて、取組んでいく必要がある。



日本語学習環境充実に向けた取組 まとめ

本会議での意見及び今年度の取組を踏まえた今後の方向性

- 協会が主催する「外国人のための日本語講座」を本市の日本語学習の中核として、これを補助し、協会との連携によりその充実を図っていく。
また、講座については、民間事業者の事業にも留意しながら、テーマを設けて開催することや多様な学習機会が確保できるよう検討していく。
- 外国人労働者の日本語学習機会について、事業者が果たす責務に留意しながら、生活に必要な日本語を習得できるよう、支援を検討していく。
- 外国人を雇用する企業に向けた広報、技能実習生の監理団体を通じた広報、SNSの活用やDXを推進する等についても、取組んでいく。
- 多様な学習機会を「点」ではなく「面」で提供できるよう、ボランティア団体等との連携を強化し、協力・役割分担を進めていく。また、利用者目線の情報発信にも努める。
- 日本語学習を必要とする外国人に、どのように情報を届けていくか、日本語学習は必要ないと考えている外国人にどのようにアプローチしていくのか、検討していく。
- 留学生や日本語学校の生徒が、学校以外で日本語を話す場の提供を検討していく。